

## 第五回 個人向け国債って？—3種類に増加—

皆さん、こんにちは。FPの伊藤亮太です。早いもので7月も半ばです。夏休みどこに行こうかなと考えていらっしゃる方も多いのではないのでしょうか。最近では近場で安く行けるような観光スポットが人気のようですね。いかに安く、いかに楽しむか。これも家計の節約という観点からは重要な一面です。インターネットや雑誌などで観光情報を調べる際に、お得な切符や割引情報などもチェックしておくといえましょう。

さてさて、今回は「個人向け国債」についてお話ししましょう。実はこの個人向け国債、今まで2種類あったのですが、7月以降は3種類に増加します。リスクはとりたくないけれども、通常の預貯金よりは利息が欲しい方にはうってつけの金融商品といえます。それでは、詳しく見ていきましょう。

### ■個人向け国債のメリット

個人向け国債は、その名の通り、個人向けに発行される国債です。個人投資家による国債保有を促進するために2003年3月から発行されており、最低購入額が1万円と投資しやすくなっています。

もちろん、政府による買取保証もついているため、信用度は高く、債券の中ではもっともリスクが低いといえます。

利子については年2回もらえる仕組みとなっており、この個人向け国債は証券会社だけでなく、銀行や農協、郵便局でも取り扱われているため、購入しやすい環境にあるといえます。

### ■個人向け国債は7月から3種類！

今まで個人向け国債というと、金利が変動し期間が10年で設定される10年変動金利型と、金利が固定されており期間が5年で設定される5年固定金利型の2種類がありました。この7月からは新たに3年固定金利型が登場、個人向け国債は3種類となります。

3年固定金利型の個人向け国債では、それまでの2種類が年4回（4月、7月、10月、1月）発行だったのに対して、毎月発行になります。そのため、運用プランを考える上で、身近な金融商品として利用しやすくなりそうです。

### ■個人向け国債のデメリット

個人向け国債は、リスクがかなり低い商品とはいえませんが、中途換金した場合にはペナ

ルティが課される点には注意してください。

中途換金した場合、10年変動金利型で直前2回分、5年固定金利型で4回分、3年固定金利型で2回分の税引後利子相当額が換金額より差し引かれます。また、10年変動金利型と3年固定金利型は購入後1年間、5年固定金利型は購入後2年間は原則として換金することができません。そのため、あくまでも余裕資金の中から投資を行うことを心がけてください。

株式投資や投資信託の購入はリスクがあってちょっと……。そんな方には安全度合いが高く預貯金よりも金利が高いこの「個人向け国債」で余裕資金の運用を考えてみてはいかがでしょうか。もちろん、株式投資をやられている方であってもポートフォリオの一部に組み入れる金融商品として検討に値すると思います。